

様式第4号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市相差町1377番地 上村工業 上村 泰興
工 事 名	道路改良に伴う市道森崎村山線配水管改良工事
工 事 場 所	鳥羽市 船津町 地内
工 事 種 別	水道工事
変更工事概要	<p>施工延長 L=112.41m</p> <p>ダクタイル鋳鉄管（DIP-GXφ300）布設工 L=82.6m 配水管ポリエチレン管（HPEφ150）布設工 L=80.2m 配水管ポリエチレン管（HPEφ75）布設工 L=19.8m 不排水連絡工φ150 N=1.0箇所 ストップバルブ設置工φ250 N=1.0箇所 GX形ソフトシール仕切弁設置工φ300 N=1.0基 ソフトシール仕切弁設置工φ150 N=1.0基 仕切弁設置工φ100 N=1.0基 ソフトシール仕切弁設置工φ75 N=1.0基 給水引込管工 N=4.0箇所 排泥管設置工 N=2.0箇所 管路土工 N=1.0式 仮設工 N=1.0式</p>
当初契約年月日	令和8年1月21日
変更契約年月日	令和8年2月27日
当初工事期間	令和8年1月21日～令和8年3月16日
変更後工事期間	令和8年1月21日～令和8年3月26日（10日間延長）
当初契約金額	26,279,000円（税込み）
変更金額	6,461,400円（税込み）
変更後の契約金額	32,740,400円（税込み）
変更契約理由	<p>当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水管設置工及び給水管設置工において、隣接工事との工程調整の結果、夜間工事で行う必要が生じたため、これに伴う費用を変更増とする。 ・配水管設置工において道路工事の側溝を伏せ越す必要が生じたため、これに係る費用を変更増とする。 ・配水管布設工において管路土工の施工範囲に埋設物が多量に発生したことに加え、配管法線の変更に伴い材料調達に不測の日数を要したため、工期を10日間延長をする。 <p>尚、その他諸数量の移動については、上記理由によるものである。</p>